

シェアサイクルを実施する事業者を募集します

堺市では、市内でシェアサイクルの運営を行う「堺市シェアサイクル事業」の実施事業者を公募します。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に伴う周遊環境の向上への課題や、既存の公共交通機関を補完する移動手段としての可能性等の検証を行うため、公共用地等を活用した実証実験を令和 2 年 3 月から令和 4 年 9 月まで実施しています。

令和 3 年 12 月における堺市シェアサイクル実証実験の検証結果から、シェアサイクルが移動手段の 1 つとしての役割になることや回遊性の向上、地域の活性化に寄与することの効果を確認できたため、移動環境のさらなる向上を目的とし、「堺市シェアサイクル事業」の本格運用を実施します。

※シェアサイクルとは、点在する複数のポート（自転車の貸出・返却拠点）を設置し、利用者がどここのポートでも貸出・返却できる便利な自転車シェアサイクルシステム。

1 事業内容

本市と連携してシェアサイクルの運営を行い、公共施設や民有地へシェアサイクルポートを拡充し、市民や来訪者の移動環境のさらなる向上を図る。

2 役割分担

- ・堺市（実施主体）・・・事業の総括、サイクルポート用地の確保（公有財産の手続き等）等
- ・事業者（運営主体）・・・事業の運営（利用者の募集・登録、料金徴収、苦情対応等）
施設及び器材（サイクルポート及び自転車等）の整備・維持管理等

3 実施期間

協定書締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで（運用開始は令和 4 年 10 月 1 日から）

4 実施エリア

堺市シェアサイクル実証実験における既設エリアの実施を基に市域全体を対象とする。

※堺市シェアサイクル実証実験では堺市役所前、ポルトス堺（堺駅西口）、泉ヶ丘センタービル、堺市産業振興センターなど市内全区の 93 か所にポートを設置しております。

その他の設置場所については以下の堺市ホームページをご確認ください。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/doro/jitensha/80926120210323152408854.html>

5 今後の予定

令和4年8月9日(火)	公募開始
令和4年8月23日(火)	応募期限
令和4年9月上旬	事業者選定・決定、協定書締結
令和4年10月1日(土)	事業開始

6 その他

応募の際は所定の申請書等に必要事項を記入の上、自転車企画推進課までご提出ください。

書類のダウンロードや募集内容、応募方法等の詳細については、堺市ホームページをご覧ください。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/doro/jitensha/sheasaipuropo.html>

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課 電 話：072-228-7636 ファックス：072-228-0220
----------------------------	---